

令和2年11月27日

第13回

会 議 録

桑折町教育委員会

桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和2年11月27日(金)
- 2 招集場所 桑折町役場第2会議室
- 3 出席委員 1番委員 柴田宣広 2番委員 鈴木キヨ子
3番委員 小野紀章 4番委員 長谷富子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会田智康
こども教育課長 長谷部清治
生涯学習課長 大内健矢
- 6 書記 総務係長 服部 亜由美
- 7 開 会 午後1時30分

8 教育長挨拶

全国的に新型コロナウイルス感染拡大が続き、第3波と言われる状況の中、桑折町でも感染者が確認され、本日までに続けて5名が感染確認されている。これまでのところ、学校の子どもおよび保護者には関連ない事例ということで、学校における特段の対応はせずに済んでいた状況だが、今後は、対応の必要性のある事態を想定しておかなければならないと考えている。出席停止、臨時休業、それが学級単位か学校単位かなど、いずれにしても健康福祉課・県北保健所の指導の下、しっかりと対応していきたい。そしてまた生涯学習課で所管している様々な会議やイベントについても、感染リスク、拡大の状況を踏まえながら、実施の可否を適切に判断しながらやっていきたい。これまでは学校での対応が必要無い事例だったことから、教育委員の皆様方には特段連絡を差し上げなかったが、今後大きな対応が必要となったような場合には、情報提供をさせていただく所存である。本当に、これ以上の拡大がないことを祈るばかりだが、準備はしっかりとやっていく。本日の会議は報告2件と議事4件、また「その他」の「その他」でコロナ関係の現在の取組報告が2件という内容、そのあと教育振興基本計画についての意見交換ということで、ぜひ忌憚のないご意見をいただくようお願いを申し上げ、あいさつとする。

9 報 告

- (1) 教育行政報告について

(2) 令和2年第8回桑折町議会臨時会報告について

(1)、(2)をこども教育課長・生涯学習課長より説明

10 議 事

(1) 議案第29号 桑折町体育施設条例の一部改正について

(2) 議案第30号 桑折町体育施設利用規則の一部改正について

教育長 議案第29号・議案第30号については、関連があるため一括審議としたいがよろしいか。

(異議なしの声)

教育長 議案第29号・議案第30号について事務局から説明を求める。

生涯学習課長、議案第29号・議案第30号について説明

教育長 只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

柴田委員 用途廃止の理由については、使用頻度が低いため、費用対効果の面から修繕に費用を掛けて維持する効果が認められないだろう、とのことだと理解したが、これは議会で受け入れられる内容なのか。また売却とのことだが売れる見込みはあるのか。

生涯学習課長 これまでの経過をご説明すると、決算審査の中で、毎年のように睦合テニスコートをどうするかについて質問を受けていた。仮に人工芝の全面張替えを行うと単純に2,000万円かかるとの試算から、費用相当の効果は見込めないということになった。また平成24年からの手持ち資料によると、睦合テニスコートにおける利用者約2,700人中、町民は約100人程度であったことから、町民のためのテニスコートとは言えない状況となっていたため、設置当初の目的は果たしたものと判断し、修繕に費用をかけることはせず、テニスコートとしての用途を廃止することにした。売却については、興味を示している業者がいることから、今後、公売に掛けていく予定である。公売に掛けるためには普通財産である必要があるため、これに対応することからも行政財産としての用途を廃止するもの。

教育長 その他質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長 その他質疑はないようなので、議案第29号・議案第30号について、原案のとおり改正することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長 異議がないので議案29号・第30号については、原案の

とおり決定する。

(3) 議案第31号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
教育長 次に、議案第31号について事務局に説明を求める。

こども教育課長、議案第31号について説明

教育長 只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

柴田委員 認定児童生徒は増加傾向なのか。また内訳としては1人親世帯が多いのかどうか。

こども教育課長 明確な数字を持ち合わせていないが、増加傾向にはあると認識している。家庭の状況については、調査をし、次回会議で回答したい。

柴田委員 コロナの影響もあるのかどうかにも関心があったため、全体的な傾向を知りたかったための質問であり、議案審議に関する質問ではない。

こども教育課長 後日報告させていただく。

教育長 その他質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長 その他質疑はないようなので、議案第31号について、原案のとおり認定することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長 異議がないので議案第31号については、原案のとおり決定する。

(4) 議案第32号 令和3年度の教育施策について

教育長 次に、議案第32号について事務局に説明を求める。

こども教育課長・生涯学習課長、議案第32号について説明

教育長 只今の提案については、本日の提示による審議で恐縮であるが、ぜひ現時点でお気づきの点について、質問・ご意見をいただきたい。

柴田委員 こども教育課重点事業、総務係の新規事業人事管理に関して。教職員にも会計年度任用職員制度は適用するのか、それとも行政職だけなのか。再任用とはどう違うのか。

こども教育課長 会計年度任用職員制度については教育職・行政職ともに適用するもので、学校における町の任用については、特別支援教育支援員や英語指導協力員、学校事務・事務補助員がこれにあたる。教職員における会計年度任用職員は従来の非常勤講師のことで、制度移行に伴い職名が変更となったもの。なお、教職員については県費負担職員となる。再任用職員は、定年退職した町職員を任用するもので、扱いは正職員であり、会計年度任用職員とは身分が異なる。

柴田委員 生涯学習課重点事業、歴史文化係の大かや園周辺整備に関して。西山城跡の案内板整備などもあり周辺の交通量の増加が懸念される。来訪者が多くなれば、駐車場をどうするかという問題が必ず出て、最終的には道路整備の必要性が出てくる。大かやのところの道路のカーブがほぼ直角であり従来から見通しが悪く危険であるため、全体として整備する中で拡幅や形状変更などによる安全管理をお願いしたい。

生涯学習課長 まず、道路の拡幅や形状変更の工事については、かなりの費用を要すること、また文化財の事業では行うことが出来ない、という現状ではあるが、枝切りをするなどして見通しを良好にする措置については検討しているところ。本事業は、大かや周辺で視界を妨げている木の伐採、および、大かやの敷地から大かや園へのスムーズな動線の整備が主な内容となっており、事業の中では「駐車場の整備」そのものは行わないが、駐車スペースを確保しながらの整備を考えている。なお、駐車場については、観音寺さんから全面的に協力をいただけることになったため、西山城との一体的な駐車場としてしっかり活用していきたい。また、観音寺脇の本丸への登城口の整備は今年度中に行うことで進めている。

柴田委員 道路については次年度すぐにということでなく、今後、長期的スパンで中館西館まで着手すればかなり大がかりな遺構となることから、教育委員会だけでなく行政へも働きかけ、整備を検討いただけるとありがたい。

教育長 鈴木委員はいかがか。

鈴木委員 こども教育課重点事業、学校教育係の「町内連携学力向上授業研究会」は、これまでもあった、私たちが参加したことのある事業のことか。それとも新たに計画されたものか。

こども教育課長 従来から実施しているもので、各学校で対象の授業を参観、事後検討会を行い、授業の方法などについて研さんしていくもの。今後も継続して実施していきたい。

教育長 小野委員はいかがか。

小野委員 こども教育課重点事業、学校教育係の「町教育センター運営の状況」に関して。今年度はどういった運営をしているのか。

こども教育課長 小中あわせて5名が利用。教育支援センター指導員がついて学習などを行っている。不登校の児童生徒に対してSSWによるセンター利用の働きかけなども行いながら、まずは家に引きこもることからの脱却を目指して工夫を凝らし、少しずつでも学習の機会を提供できるよう取組んでいるところ。

小野委員 陣屋の杜公園も紅葉の頃来訪者が多くなるが、公園への進入路が分かりづらく、特に遠方から来た車が郡役所周辺をうろうろしていたり、ミストップの店員が道を聞かれたりしている。これを踏まえ、ぜひ案内板の設置を行っていただきたい。ポケットパークに停めさせて誘導するのか、または下から歩かせるのか。考慮いただけるとありがたい。

生涯学習課長 公園自体はまちづくり推進課の所管であるが、郡役所～美術館～公園を一体と捉えれば当課も関わる必要のあることである。紅葉の時季になったら、例えば郡役所の柵に「陣屋の杜公園⇒」のような簡易看板を商工観光推進室に依頼して設置する方法が考えられる。

教育長 長谷委員はいかがか。

長谷委員 こども教育課重点事業、学校教育係の「英語教育の充実」に関して。英語指導助手は従来通り1名ということでよろしいか。また協力員とはどの程度の技能を持った方で、来年度は何人配置になるのか。また勤務体制は。

こども教育課長 A L Tは今年度同様1名。英語指導協力員は、小学校を中心に英語の学習指導を行う職で、元英語教師や英語の指導に携わった経験のある人材を任用し、指導に当たっていただいている。昨年度から2名体制となり、今後もこの体制で実施していく。勤務は月～金までの週5日で、5日間の中で1人あたり2校の英語学習指導を行っている。

長谷委員 生涯学習課重点事業、歴史文化係の桑折西山城跡周辺整備に関して。先日高齢の父を連れ、歩いて登れないため観音寺側から車で上ったが、すれ違うことができないほど道幅が狭いことが分かった。車両同士鉢合わせたとき後退するのも危険。拡幅までは難しいとしてもせめて待避所は整備出来ないものか。

生涯学習課長 お質しの件に関しては重々承知はしているところだが、地形や地質の関係でかなり大がかりな工事になることから、なかなか踏み切れないまま今日まで来ているのが実情。待避所の整備も難しい。

長谷委員 対向車の有無が不安であるため、例えば、無人の片側交互通行の現場に設置してある信号機のようなものを設置するなどがあると安心して通行できる。

生涯学習課長 できる限りのことをしていきたい。

教育長 議事の冒頭でも申し上げたが、議案の提示が当日だったため、詳細についてお気づきの点があれば、今後の会議の中でご意見をいただくこととし、本日は大枠での検討という

ことでお諮りすることとしたい。議案第32号について、
原案のとおりとすることでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長

異議がないので議案第32号については、原案のとおり決定する。

11 その他

(1) 次回定例会について

- ・開催時間を午後2時からとする。

(2) 今後の日程について

(3) その他

- ・保育所・幼稚園・小中学校保護者あて文書「冬期間に向けての感染症対策のお願い」、幼稚園長・小中学校長あて通知「3学期の教育活動と次年度の教育課程について」について
こども教育課長・教育長より説明

12 閉会 午後2時55分